

令和4年度 第31回役員会議事要旨

日時 令和5年3月7日(火) 14時30分～15時48分
場所 大会議室
出席者 空閑学長、松田理事、佐藤理事、船水理事
出席者(Zoom) 大川事務局長・副学長、桃野副学長、木幡副学長、董副学長、高橋監事(Zoom出席)
増江監事(Zoom出席)

議事に先立ち、前回の役員会の議事要旨及び発言内容記録については、議事要旨及び発言内容記録として確認された。

－ 協議事項 －

1 令和5年度学内予算配分(案)について

佐藤理事から、資料1に基づき令和5年度学内予算配分(案)について提案があり、協議の結果、原案のとおり経営協議会に附議することとされた。

(主な協議内容)

令和5年度は、3つのミッションを着実に実施し、社会的インパクトの創出や将来を見据えた事業への支援もできるよう、人件費・学長裁量経費の確保等、次に掲げる方針に基づき予算編成する。

収入予算については、「高等教育の修学支援新制度」の活用と、同制度の対象とならない学生への授業料等免除を実施しつつ、授業料等の学生納付金を確保する。また、共同・受託研究や寄附金、補助金等外部資金の獲得や外部資金間接経費の増加など事業収入の拡大を図る。

支出予算については、「新年俸制」の適用や重点支援分野等への積極的な人材登用を図るよう、適切な人件費予算を確保する。また、国際的な原材料価格の上昇等により高騰するエネルギー費や大学運営の基盤的経費を確保したうえで、既存事業費の一定の縮減を図りつつ、学長のリーダーシップとガバナンスを強化し、重点事業を着実に実施するための教育研究重点経費への支援のための予算などを充実させる。

資料1-1 令和5年度学内予算配分(案)について

資料1-2 令和5年度予算編成方針(案)

資料1-3 国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第2項に基づき作成する事業報告書及び決算報告書に係る予算及び収支計画、資金計画、短期借入れの概要並びに施設・設備に関する計画

2 減価償却引当特定資産の繰入及び取崩方針(案)について

佐藤理事から、資料2に基づき減価償却引当特定資産の繰入及び取崩方針(案)について提案があり、協議の結果、原案のとおり経営協議会に附議することとされた。

(主な協議内容)

減価償却引当特定資産の繰入については、各事業年度の財政状況に応じて繰入の計画を立てることとし、取崩については、各事業年度における施設整備費補助金や大型の設備整備予算の獲得状況を踏まえ、柔軟な運用を行うこととする。

減価償却引当特定資産を活用し施設設備を適切に更新していくためには、繰入及び取崩の長期計画が必要となるが、繰入及び取崩ともに各事業年度の財政状況等に多分に左右されることから、当面の間は、当年度の繰入と翌年度の取崩の計画を主眼とする計画とし、計画を毎年度見直し、運用していく。

資料 2-1 減価償却引当特定資産の繰入及び取崩方針（案）について

資料 2-2 減価償却引当特定資産の繰入及び取崩方針（案）

資料 2-3 令和 4 年度 減価償却引当特定資産の繰入及び取崩計画（案）

3 国立大学法人室蘭工業大学内部統制規則の制定について

松田理事から、資料 3 に基づき国立大学法人室蘭工業大学内部統制規則の制定について提案があり、協議の結果、原案のとおり経営協議会に附議することとされた。

（主な協議内容）

内部統制規則を制定し、役員会を内部統制組織として位置付けるとともに、役員の職責を明確化することにより、内部統制システムを整備し、運用するとともに継続的な見直しを行う。

資料 3-1 国立大学法人室蘭工業大学内部統制規則の制定について

資料 3-2 国立大学法人室蘭工業大学内部統制規則（案）

資料 3-3 国立大学法人室蘭工業大学内部統制システム（案）

4 室蘭工業大学学則の一部改正について

松田理事から、資料 4 に基づき室蘭工業大学学則の一部改正について提案があり、協議の結果、原案のとおり教授会に附議することとされた。

（主な協議内容）

教育内容の整理のため科目を廃止及び新設し、また、講義開講年次の変更するため、室蘭工業大学学則別表の一部を改正する。

理工学部共通科目：開講年次の変更

創 造 工 学 科：科目の廃止・新設及び開講年次の変更

システム理化学科：科目の廃止・新設、開講年次及び卒業要件単位数の変更

一般教養教育科目：科目の廃止・新設及び開講年次の変更

教 職 課 程：開講年次の変更

資料 4-1 室蘭工業大学学則の一部改正について

資料 4-2 室蘭工業大学学則の一部を改正する学則(案)

5 室蘭工業大学大学院学則の一部改正について

松田理事から、資料 5 に基づき室蘭工業大学大学院学則の一部改正について提案があり、協議の結果、原案のとおり工学研究科委員会に附議することとされた。

(主な協議内容)

大学院改革により人材育成像が変更されたことに伴い、新たな人材育成像に合致した教育目的にするため内容を修正する。

資料 5-1 室蘭工業大学大学院学則の一部改正について

資料 5-2 室蘭工業大学大学院学則の一部を改正する学則 (案)

6 室蘭工業大学大学院工学研究科規則の一部改正について

松田理事から、資料 6 に基づき室蘭工業大学大学院工学研究科規則の一部改正について提案があり、協議の結果、原案のとおり大学院博士後期課程専攻長等会議に附議することとされた。

(主な協議内容)

- ①博士前期課程については、以下のとおりコースを再編したことから、教育課程についても再編後のコースに併せ整理し科目を廃止及び新設する。
- ②博士後期課程については、「脳の老化を防ぐ食の機能性指標の開発を通じた実践型教育プログラム」を廃止し、新たな教育プログラムとして「コンピュータ科学×専門分野でスマート社会を牽引するイノベーション人材育成プログラム」を新設する。

資料 6-1 室蘭工業大学大学院工学研究科規則の一部改正について

資料 6-2 室蘭工業大学大学院工学研究科規則の一部を改正する規則(案)

7 室蘭工業大学における研究設備及び機器等の共用推進に関する方針の策定について

船水理事から、資料 7 に基づき室蘭工業大学における研究設備及び機器等の共用推進に関する方針の策定について提案があり、協議の結果、原案のとおり経営協議会に附議することとされた。

(主な協議内容)

本学の現状に合わせた方針を整備する。

資料 7-1 室蘭工業大学における研究設備及び機器等の共用推進に関する方針の策定について

資料 7-2 「研究設備・機器の共用促進に向けたガイドライン」について (周知)

資料 7-3 「研究設備・機器の共用促進に向けたガイドライン」の活用状況等に関するフォローアップ調査 (依頼)

資料 7-4 室蘭工業大学における研究設備及び機器等の共用推進に関する方針 (案)

以上